

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

- 1 継続事業の前提に関する事項
- 2 資産の評価基準及び評価方法
- 3 固定資産の減価償却の方法
- 4 引当金の計上基準
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項
- 7 重要な会計方針を変更した旨等
- 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

9 担保に供されている資産に関する事項

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

12 重要な後発事象に関する事項

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(該当する事項がない項目については、項目の掲記を省略することができる。)